広報 あさぎり

9月15日
No.261

発行所　麻生町1561－9
発行人　電話②0811㈹
印刷所

麻生町役場
小沼幸蔵
麻生印刷

〈人口〉

男	8,980名
女	9,185名
計	18,165名
世帯数	4,108戸

9月のメモ

1日　防災の日
9日　田園都市センター竣工式
10日　選挙管理委員会
15日　敬老の日
17日　決算審査
20日　農業委員会
21～22日　定例町議会
23日　秋分の日
28日　例月出納検査
30日　固定資産税徴収

麻生都市計画「用途地域」決まる

昭和四十九年十月に町の全域が都市計画区域に指定されて以来、「用途地域」を設定するため、各種調査、部落説明会、公聴会等を経て、去る七月八日県知事に対して、「用途地域」の決定を承認されるよう申請しましたが、九月七日県において、都市計画地方審議会が開かれ、原案どおりの答申がありました。

この答申を受け町では十月一日付で「用途地域」を決定いたします。

昭和五十一年十月一日より次の地域で新しく建物を建てる場合には、使用目的（用途）により制限が加えられるようになります。また建ぺい率（敷地面積に対する建築面積の割合）や容積率（敷地面積に対する建築延面積の割合）も次のようになります。

住みよい街づくりの第一歩を踏み出すことになりますのでよろしく御協力ください。

(1)第一種住居専用地域
大字富田・粗毛・麻生の各一部に定める。
建ぺい率　四〇％
容積率　八〇％

(2)第二種住居専用地域
大字富田・粗毛・麻生の各一部に定める。
建ぺい率　六〇％
容積率　二〇〇％

住環境の保護と同時に都市的な生活の利便にも重点がおかれているので、工場・ボーリング場・旅館など良好な住環境をそこなう建物は建てられませんが、店舗・事務所・病院等は建てられます。

(3)住居地域
主に国道三五五号線及び県道水戸・鉾田・佐原線の両側三〇メートルに定める
建ぺい率　六〇％
容積率　二〇〇％

主として住居の環境を保護するための地域で、工場・劇場・キャバレー・トルコ風呂など住環境をそこなう建物は建てられませんが、とくに小規模な工場やパチンコ屋・ボーリング場・ホテル・旅館などの建物は建てられます。

(4)近隣商業地域
大字麻生の一部に定める
建ぺい率　八〇％
容積率　二〇〇％

周辺の住民に対して日用品を供給する商業などの利便を増すための地域で、周辺の住環境をまもりながら商業の利便を増すために、一般の工場や劇場、キャバレー、トルコ風呂などの建物は建てられませんが店舗・事務所などのほか小規模な工場も建てられます。

(5)準工業地域
大字麻生の一部に定める
建ぺい率　六〇％
容積率　二〇〇％

主として環境の悪化をもたらすおそれのない工業の利便を増すための地域で、とくに公害のおそれのある工場や危険物を扱う工場を除いてはほとんどの建物が建てられます。

(6)工業専用地域
大字麻生の一部に定められます。
建ぺい率　六〇％
容積率　二〇〇％

とくに工業の利便を増すための地域で、工場はどんなものでも建てられますが、工業の利便をそこなうおそれのある建物は建てられず住宅・店舗・娯楽施設などは建てられません。工業専用地域は、将来工業を育成する必要のある地区で住宅の混在による公害問題をさけながら工業を育成するために最もふさわしい地域です。

詳しくは企画観光課へお問合わせ下さい。

町職員採用試験の案内

先に町職員の募集について一部要項をお知らせしましたが、九月六日付をもって採用試験案内を告示しましたので詳細についてお知らせします

〈職務内容及び採用予定人員〉

一、一般の書記的事務
男子　三名
女子　三名

二、土木に関する業務及び社会教育に関する事務

(1)土木に関する業務事務
男子　一名

(2)社会教育に関する事務
男子　一名

〈受験資格〉

一、の職務については、昭和五十一年三月高校を卒業した者または昭和五十二年三月に卒業見込みの者で麻生町に住所を有する者。

二、の職務については、昭和五十二年三月大学卒業見込みの者で麻生町に住所を有する者で、うち(1)については、土木に関する課程を修めた者とする。

〈試験〉

試験は第一次試験、第二次試験及び身上調査とし、第二次試験は第一次試験の合格者に対してのみおこないます。

試験日（第一次試験）十月二十四日（日）

試験場　水戸市　茨城県自治会館、茨城県国保会館、茨城県農協会館、自由民主会館（上記のいずれかの会場となりますがおって通知します。）

〈合格発表〉

第一次合格者の発表は、十一月下旬に役場前に掲示するほか合格者に通知します。

〈受付期間〉

九月十日（金）から十月五日（火）まで、郵送の場合は十月五日までに必着のものに限り受付けます。

〈申込先〉

麻生町役場総務課

10月11日～17日 違反建築防止週間

建築パトロールを実施

十月十一日（月）から十七日（日）まで一週間にわたり全国的な規模で、違反建築防止週間がおこなわれます。

この週間は、建築基準法の目的、内容について周知徹底をはかるとともに、違反建築物に対して行政上のいろいろな措置を積極的に講ずることによって、良好な市街地の環境の形成および建築物の質の向上に努める気運を高めることにあります。

この週間の事業の一つとして、全国一斉公開建築パトロールを実施します。このパトロールは、主として建築確認建築工事届および確認済表示の有無について重点的に立入点検し、違反があればその建築主、設計者または施工者等に対して厳重な監督と指導をおこないます。

住宅等の建築をするときは大部分の地域では「建築確認」を受けなければなりません これは、その敷地、構造等が法律に適合し、安全であるかどうかを建築主事がチェックするものです。

この確認通知書を受けてから着工し、その現場に必ず「確認済の表示」をすることになっています。

以上の手続きを経ないで建築したものを一般的に「違反建築」といっています。この違反建築は年々減少していますが、昨年は同年中に建築した建築物の七、二％にもなっています。

建築物は、日常生活や産業活動に欠くことができない基盤ですので安全でなければなりません。私達の生命、建康財産の保護等のため、違反建築をおこなうことのないようご協力ください。

法まもる 心が築くよい社会

10月1日～7日「法の日」週間

消防団員 汗だくの訓練

麻生町消防団（団長　滝ケ崎喜平）は、九月一日の防災の日に消防操法訓練をおこないました。

万一火災が発生した際、迅速かつ正確にこれに対処できるように、基本的な操法を団員各自が身につけようと、鹿行広域消防署の指導員を迎えて麻生中学校グラウンドでおこなったものです。この日は厳しい暑さの中、汗だくで約四百名の団員が訓練を受けました。

この厳しい訓練がこれからの消防団活動におおいに役立つものと期待します。

操法の指導を受ける消防団員

〔善意〕

善意銀行へ次のかたが預託されました。

小高の朋友老人クラブは、小高小学校へぞうきん百八十枚、竹ほうき三十本。

井貝の繕沢老人クラブは、小高小学校へぞうきん三百枚

杉平の大輪義道さんは、四鹿老人クラブへ五千円。

四鹿の根本末雄さんは、四鹿老人クラブへ五千円。

小高の前谷老人クラブは、小高小学校へぞうきん二百十五枚、竹ほうき十五本。

小高の渋谷幸男さんは、前谷老人クラブへ五千円。

岡の宮内周蔵さんは、岡老人クラブへ五千円。

島並の小松崎常雄さんは、島並上および島並下老人クラブへ各五千円。

麻生の永作富男さんは、蒲縄老人クラブへ一万円。

宇崎の友和会は、宇崎子供会へ一万円。宇崎老人クラブへ五千円。

「動く県政教室」

—参加者を募集—

昭和51年度「動く県政教室」への参加者を次の要領で募集しています。

産業科学、社会福祉など県内各施設を見学し、意見を交換しあって、県政に対していっそう関心を深めていただこうというものです。あなたも参加してみませんか。

⊙第1回　10月7日（木）
コース　鉾田合同庁舎（9：00出発）——交通管制センター（10：00～10：40）——消費生活センター（11：00～13：00昼食）——公害技術センター（13：30～14：30）——鉾田合同庁舎（16：00着）

⊙第2回　11月11日（木）
コース　鉾田合同庁舎（9：00出発）——笠松スポーツセンター（10：40～11：40）——原子力研究所（13：00～14：00）——水産試験場（14：30～15：00）——鉾田合同庁舎（16：00着）

あなたの職場に国の退職金制度を

従業員の福祉増進と中小企業の振興に役立つ退職金共済制度をおすすめします。

この制度は、中小企業にも国の援助で大企業なみの魅力ある退職金が支給できるようにという趣旨で設けられ、国から補助金が出されている唯一の退職金制度です。

退職金制度をこれから設ける企業はもとより、すでに自社内に退職金制度を設けている企業でもこの制度を利用することにより、月ずきわずかな掛金で将来多額の退職金が支給できるうえ、安全、確実に運営されている国の制度ですので安心です。

また従業員も有利な退職金が確実にもらえることを期待できるので、安心して仕事に打ち込め従業員の定着率がよくなります。

〔免税の特典〕

そのうえ、毎月の掛金は、全額免税扱いの特典がありますので、事業主の実質的負担は軽くて済みます。

この制度についての詳しいことは、都道府県労政課、労政事務所、町企画観光課、商工会、中小企業団体中央会等の事業主団体および、金融機関、または直接中小企業退職金共済事業団（東京都港区芝公園一の七の六）広報課へお問いあわせください。

相賀山龍翔寺

日用品交換会
11月初旬開催予定

私たちの身のまわりの日用品を有効に活用するため、第二回日用品交換会を、十一月初旬に開催する予定です。日時等くわしいことは、後日お知らせしますので、みなさんのご協力をお願いいたします

当日にあわてるより お早目に

お祝い電報はお早めに

ふるさとめぐり ⑫
相賀山龍翔寺

大字根小屋に真言宗相賀山龍翔寺があります。

文亀元年（一五〇一）三月一日、大日如来を本尊仏として、法印鍵僧により創立開山されたものです。真言宗豊山派に属し、古くは多くの下寺を有し、格式も高く、修行道場になっていたともいわれています。

庫裡は昭和二十九年にとりこわされて、現在は本堂を兼用しています。本堂の天井は格子天井になっており、多数の正方形の区画にそれぞれ絵が画かれています。

境内に入るとすぐ右手に観音石像がまつられています。これは創建当時、鍵僧によって植えられためずらしい桜が枯れてしまったため、これを惜しんで昭和三十七年に檀徒の前島さんが寄進した桜観音菩薩像です。

麻の広場

善意の箱に
一万五千三百円

天掛さざなみ子供会は、今年も中学女生徒が中心となり善意の箱を設置して募金をおこないました。

八月の月おくれお盆から十七日の観音寺祭礼の日にかけて、観音寺境内へ善意の箱を設置したものです。

大勢のかたがたの協力と会員の援助により総額一万五千三百五十九円に達しました。

この善意の箱の全額は麻生町善意銀行に預託され、重度障害者施設にいる不幸な子供たちへ励ましの手紙を添えて贈ることになりました。

善意運動に活躍する中学生

富田 親睦野球大会
今年も盛大に

今年、第三回目を迎えた富田町内親睦野球大会は、さる八月十六日盛大におこなわれました。

スポーツを通して富田地域住民の親睦を深め、健康な体力の増進をはかり明るく住みよい町づくりに寄与しようとの趣旨のもとに、毎年開催されているものです。

今年は第三回目の大会ですが、応援は年毎にますます盛んとなり、各チームとも迫力のある技を競い合いました。

◎成績

○野球の部

優勝　西浜

準優勝　生合

○応援の部

優勝　上宿

準優勝　生合

今月のいけ花

里の秋

現代いけばな　額賀智草

かわいらしい竹製のカゴに秋の香を盛ってみました。山から取ってきたクリの若木と実に、色鮮やかな黄菊をそえて。

カゴの中に小さな器を入れて簡単にさした小品花です。

花材／クリ三本　中菊五本

花器／竹製カゴ

犬の登録及び狂犬病予防注射のお知らせ

生後九十一日以上の犬を飼っているかたは必らず登録をし、狂犬病予防注射を受けなければなりません。

もよりの場所で登録及び予防注射を受けてください。

狂犬病予防注射料金が次のとおり改正しました。

◎予防注射料　一、五五〇円

◎注射済票交付手数料　一五〇円

○登録料（現行通）三〇〇円

日時及び場所

月日	時間	場所
10.12 火	前 9.00～11.00	富田集会所
	后 1.30～3.00	麻生公民館
10.13 水	前 9.00～10.00	本城会館
	10.30～11.30	新原集会所
	后 1.30～2.30	石神集会所
	3.00～4.00	宇崎共同作業所
10.14 木	前 9.00～10.00	岡大久保商店前
	10.30～11.30	大和公民館
	后 1.30～2.30	大和第3小
	3.00～4.00	太田分館
10.15 金	前 9.00～10.00	天掛観音寺
	10.30～11.30	新宮西照会寺
	后 1.30～2.30	青沼第1小
	3.00～4.00	大和
10.18 月	前 9.00～10.00	井橋貝門児童会館
	10.30～11.30	橋門集荷所
	后 1.30～2.30	小高谷集会所
	3.00～4.00	大和第2小
10.19 火	前 9.00～10.00	於下集会所
	10.30～11.30	今宿集会所
	后 1.30～2.30	小高中央公民館
	3.00～4.00	島並分校
10.20 水	前 9.00～10.00	行方集会所
	10.30～11.30	農協行方支所
	后 1.30～2.30	五町田公民館
	3.00～4.00	行方幼稚園

行方郡美術展
11月1日～7日まで

第六回行方郡美術展覧会が次のように決まりました。

●会期　十一月一日（月）～七日（日）まで

●会場　麻生町民体育館（旧麻生高校講堂）

●搬入　十月二十八日（木）午後三時まで

●種目　①洋画　②書道　③写真

●郡展事務局　麻生町教育委員会

職員の異動

九月一日付で職員の異動がおこなわれ、次のように代わりました。（　）内は旧所属です。

◆退職　宮崎源二（白帆荘支配人）　高田博子（町民課主事）　土子治江（総務課主事）

◆異動　白帆荘支配人荒原進（厚生課長）　厚生課長深沢久昭（国保係長）　国保係長柏崎日出夫（農地係長）　農地係長根本和江（経済課主事）

戸籍の窓口

おめでとうございます

出生者	世帯主	住所
箕輪拓夫	忠三	麻生
箕輪千寿子	直城	〃
高橋理恵	健	〃
高寺礼子	正雄	〃
深沢祥子	孝吉	〃
戸之岡洋	佑一	〃
平野治郎	士郎	〃
深沢宏子	義和	〃
黒沢宏幸	弘	矢幡
平山木綿子	辰男	根小屋
奈良崎陽子	こう	蔵川
箕輪胤美智	左三雄	岡
箕輪勝宏	忠義	〃
羽生大輔	安敬	青沼
内山香代子	太吉	四鹿

おくやみ申し上げます

死亡者	年令	世帯主	住所
久保宗洋		武雄	杉平
小沢広子		勝男	新宮
鬼沢勝		勝雄	〃
大里一男		忠七	島並
永作紀夫		農夫男	〃
額賀三智子		均	小高
信太栄治		健治	井貝
川嶋浩司		勇	行方
根本吉雄		拡吉	〃
高崎巳之助	71	作三	富田
宮内とめ	62	清二	麻生
堀井清	82	達之	〃
土子源太郎	84	正志	矢幡
高橋かね子	28	量光	石神
山野恒雄	78	永次	〃
坂本ムラ	62	二郎	杉平
大川ハナ	53	和男	小牧
箕輪沢右エ門	76	光成	南
稲田すい	67	五作	小高
千ケ崎こと	85	千蔵	於下
川尻政夫	73	治雄	〃
高野チヨ	70	茂	〃
榊原福雄	49	ノブ	〃

俳句

あしなえの身にも朝顔愛でて老ゆ　柳町さかん

ベランダに朝顔咲かせ父母遠し　辺田夕峰

早朝の露朝顔に髪梳きぬ　篠本喜久枝

朝顔にわれは庭掃く仕事待つ　鴨下政隆

朝顔に朝茶の匂ひゆかしけれ　根本藤里

朝顔に笹子の宿の朝寝かな　鴨下栞月

短歌

剪定に触れし山椒のふかき香りが　小沼芳江

暑き夕べの指に残れり

棚を上る南瓜の蔓に今朝一つ　高野嘉

果をつけし花大きく咲けり

梅雨明けも間近く晴れ間のぞかせて　瀬尾孝子

青田の上を雲の影過ぐ

庭草もそれぞれ生のあるものを　吉崎縫子

仇の如くわれはぬき居る

いたはり合ふ齢となりて煎じ薬　深見あき

仲良く飲みて日日送りおり

お仕着と娘の縫いあげし夏ウール　山口政之丞

地味と思えど口に出さず

老妻の寝込みし夜はお茶とパン　深見義夫

淋しく独りテレビ見ており